

調査書並びに学習成績分布表及び個人成績一覧表の作成

調査書並びに学習成績分布表及び個人成績一覧表の作成に当たっては、各中学校において、校長を委員長とし、学年主任、学級担任等を委員とする作成委員会を組織し、次に示す調査書並びに学習成績分布表及び個人成績一覧表作成上の注意に従って厳正に作成しなければならない。

調査書作成上の注意

- 1 調査書の記入に当たっては、中学校生徒指導要録の「記入上の注意」を参考とする。
- 2 令和8年12月末日現在で作成し、校長証明欄の日付は1月以降とする。また、記入事項がない場合には記号「/」を記入するか、斜線（/）を引くか、又は「特記事項なし」と記入して、空欄は残さない。
なお、パソコン、ゴム印等を用いてもよい。
- 3 受検番号の欄は、記入しない。
- 4 各項目の記入
 - (1) 学籍の記録
平成・令和の別、入学・転入学・編入学の別、及び卒業見込み・卒業の別については、該当する文字を○で囲むこと。
 - (2) 教科の学習の記録
ア 第1学年及び第2学年の教科の評定は、中学校生徒指導要録記載のものを転記する。
イ 第3学年の教科の評定は、目標に準拠した5段階評価とし、必修教科（外国語については必修及び全ての生徒が共通に履修するもの）について、記入する。
また、過年度卒業者については、中学校生徒指導要録記載のものを転記し、併せて、最近の転入学等のため転入学前の中学校等の評定による者については、その評定を記入し、それぞれその旨を備考の欄に記入する。
なお、他都道府県からの志願者（埼玉県又は茨城県の本県隣接学区内の公立中学校に在籍する者を除く。）については、当該都道府県所定の段階と配分によったものを記入してもよい。ただし、その場合は、その旨を備考の欄に記入する。
ウ 教科の評定の合計の欄には、各学年の各教科の評定の合計値を記入し、全学年の計の欄には、第1学年から第3学年までの各教科の評定の合計値を記入する。
エ 備考の欄には、各教科について特記すべき事項があれば記入するものとし、各教科の評定に一つでも記号「/」又は斜線（/）の記入がある者については、その理由等を記入する。また、観点別学習状況の評価について特記すべき事項があれば記入する。
 - (3) 特別活動の記録
項目ごとに、生徒の活動状況等で顕著な事実があれば記入する。
 - (4) 部活動等の記録
活動期間の長いものから具体的に記入する。なお、それぞれ活動期間を（3年間）、（1～3年）などと記入する。また、大会等の成績についても記入する。
 - (5) 特記事項
ア 取得資格、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動、運動能力測定の記録など、特記すべき事項があれば記入する。
イ 編入学、就学猶予、原級留置に該当する場合はその旨と事由を、過年度卒業の場合は卒業後の状況を記入する。
- 5 中学校卒業後、5年を経過した者については、調査書に代えて卒業証明書を作成する。
- 6 過年度卒業者に調査書又は卒業証明書を作成する場合には、出願先及び応募資格を必ず確認すること。
- 7 志願者が調査書を高等学校へ提出する際には、厳封すること。ただし、中学校が調査書等を高等学校へ提出する際には、志願者ごとの厳封は不要とする。

学習成績分布表作成上の注意
(県内の公立中学校、隣接県協定の公立中学校のみ)

- 1 学習成績分布表(様式2の(1))は、千葉県内の公立中学校に在籍している場合及び埼玉県又は茨城県の本県隣接学区内の公立中学校に在籍し、本県隣接県協定により出願する場合に作成する。ただし、県立中学校、公立中等教育学校及び特別支援学校の中学部を除く。
- 2 学習成績分布表は、卒業の見込みのない者、最近の転入学等のため転入学前の中学校等の評定による者及び特別支援学級の評価を受けた教科がある者を除いた第3学年に在籍する生徒のうち、中学校評定合計平均値に加えた生徒についての集計表である。

なお、各段階の百分率は、小数第1位まで(小数第2位を四捨五入)記入する。

また、中学校評定合計平均値の欄には、当該志願者の在籍する中学校の第3学年(義務教育学校にあっては、後期課程の第3学年)に在籍する生徒の調査書中の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語(外国語については必修及び全ての生徒が共通に履修するもの。)の評定の全学年の合計値の平均値を整数(小数第1位を四捨五入)で記入する。

送付先

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13
千葉県総合教育センター学力調査部

**個人成績一覧表作成上の注意及び中学校評定合計平均値
の事前確認(県内の公立中学校のみ)**

- 1 個人成績一覧表(様式2の(2))は、千葉県内の公立中学校(県立中学校、公立中等教育学校及び特別支援学校の中学部を除く。)のみ作成する。
- 2 個人成績一覧表における各教科の評定の記載は、**調査書作成上の注意**の4の(2)による。
また、入学志願者の各教科の評定は、調査書中の各教科の評定と同じでなければならない。
- 3 個人成績一覧表は、卒業見込みのない者及び特別支援学級在籍者のうちで志願しない者を除いた第3学年に在籍する生徒全員(最近の転入学等のため転入学前の中学校等の評定による者及び特別支援学級在籍者のうちで志願する者を含む。)について記入する。
 - (1) 一覧表番号の欄には、表に記入されている者全員について、一連番号を記入する。
 - (2) 学級1枚としてもよい。
 - (3) 中学校評定合計平均値に加えた者については、教科の全学年の計の合計値を評定合計の欄に、また、中学校評定合計平均値に加えていない者については、教科の全学年の計の合計値を参考値の欄にそれぞれ記入する。
 - (4) 備考の欄には、中学校評定合計平均値に加えていない者について、その理由を記入する。
- 4 中学校の校長は、令和8年12月末日現在で作成した個人成績一覧表の電子データ(Microsoft®Excel®で作成)を、令和9年1月12日(火)までに教育事務所長(ただし、千葉市立の中学校については、千葉市教育委員会教育長)にパスワードをかけてメール又は校務支援システム等により提出する。提出方法については、各教育事務所又は千葉市教育委員会の指示に従うこと。
- 5 各教育事務所長及び千葉市教育委員会教育長は、管内又は管下の中学校について中学校評定合計平均値等を確認し、その結果を令和9年1月19日(火)までに各中学校の校長及び千葉県総合教育センター所長に報告する。
- 6 中学校の校長は、各教育事務所長又は千葉市教育委員会教育長の確認を受けた中学校評定合計平均値を学習成績分布表の所定の欄に記入する。